

北海道行政書士会網走支部

# 支部だより

平成 26 年 9 月 25 日発行

〈平成 26 年度第 1 号〉



## 行政書士会網走支部第 53 回定時総会

平成 26 年 4 月 26 日（土）14：30～17：00 までビッツアークホテル（北見市）において、北海道行政書士会網走支部第 53 回定時総会が行われました。

構成員 20 名、定足数 10 名のところ、出席数 19 名委任状 1 名であることを確認し、適法に開催されました。議長には北見地区中川篤嘉代議員が選出され、議事録署名人には紋別地区の鳥井啓一代議員が指名されました。

横内支部長より平成 25 年度事業内容についての総括があり、事務局から第一号議案・第二号議案の平成 25 年度事業報告と決算報告が行われたのち、質疑応答となりました。

————— 第一号議案・第二号議案 質疑応答ハイライト —————

<上野栄一会員>

さきほど、事務局より講師の肩書きについて「行政書士会北海道 ADR センター調停人」を「・・・調停人候補者」と訂正したのは、佐々木泰会員の質問状への

回答なのか訂正なのか。

<横内寿治支部長>

こちらは訂正でございます。

<上野栄一会員>

事業計画にある無料相談会についてですが、連絡が遅いこと、また担当協力する会員がいつも決まった会員となってしまうことについて執行部の考えはいかがか。



<横内寿治支部長>

まったくその通りでございます。どの地区におきましてもご協力いただける会員が一部の会員に偏ってしまい、ご負担をお掛けしている現状であり重々反省しております。次年度に解消を目指して行きたいと思っております。また今回の、本会からの住宅セーフティーネット事業につきましても、年度中の参画となりましたため、年度末まで時間がないなか行わざるをえず、結果、急となってしまい申し訳ございませんでした。計画もなるべく早く立てるよう心がけて参りたいと思います。

<上野栄一会員>

経審相談員についてもなかなか人員が増えない現状があり、そのため一人の相談員が何度も参加しなくてはならず、大きな負担となっている。支部として新規会員に札幌経審研修になんらかの補助を行うなどして経審相談員の増員を計るような考えはないのか。

<横内寿治支部長>

おっしゃるとおり経審相談員はしばらく増員がなくメンバーが固定化しております。経験が必要な事業でもあり、これから育てて行かなければなりません、予算の都合もあることですので今後理事会で検討して参りたいと思います。

<上野栄一会員>

皆さんは、何社か建設業の顧客をお持ちでしょうが、その中で経験のない方になんらかの依頼をして経験を積んで貰うとか、現在札幌開催しかない経審の研修を網走支部で受けられるように手配するなど、なにかしらの具体的な対策を取っていかなければ事業として発展していかないのではないかと、執行部はご一考願いたい。

<横内寿治支部長>

経審相談員は、職域開拓として始まった事業で札幌などでは収入の一つとして捉えている会員も多く、参加者も十分でございます。しかし、地方である我々は報酬が見合わず、ほとんどボランティア活動となってしまっている現状です。当初は、経審だけでなく、決算受付なども行い職域の裾野を拡げていく予定でございましたが、予算が大きくなれば入札扱いにしなければならないというような事情もあって、十分な開拓にはまだ時間が必要です。従って、北海道会とも情報交換を行って参りますが、現在は行政書士だから出来るという実績を積み上げて行くことが必要な時期でもありますので、早く若い人材にという気持ちはおきますが、安易に手渡せば行政書士の信頼を損ねる可能性があることを踏まえ慎重に運ばねばならない部分もあります。

また、経審養成講座は確かに現状では札幌でしか開催されていません。出来るだけ多くの方にご参加頂きたいと考えておりますので、本会にて地方開催が可能かどうか、話を進めて行きます。



<佐々木泰会員>

先ほどの訂正についてですが、調停人候補者という呼び名は、規則上の呼び名です。行政書士会では「調停人候補者」と正式名称をお使いください。

また何度か質疑に上っております住宅セーフティーネットの、経過をご説明いたします。

国交省より五月二十日に認証を受けま

したが、七月中旬までに予算要求を提出しなければならず、運営委員会で十分な検討を行えないまま八月には事業を執行せねばなりません。支部での対応の問題ではなく、猶与のない日程であった事と本会でも不十分な態勢のまま、各支部に事業を行わせた為に、結果皆様にご負担をおかけしてしまった事をご理解ください。次年度については、細かくご説明をしたいと考えております。

また、北海道ADRセンターは外郭団体ではなく本会の内部機関になりますのでADRセンターの事業は、全て本会の事業であり本会から予算がでるという位置づけになります。

<横内寿治支部長>

住宅セーフティーネット事業は、国交省の事業であくまで業務開拓の一端として参画を決定いたしました。その辺りの経緯をお伝えしていなかった為に会員の皆様には、急に降ってわいた事業をやらされていると捉えた方も多かったと思います。これは、東京都では3, 4千万の事業となっており、北海道でもまだまだ可能性のある事業ですので今後内容について丁寧にご説明し皆様にご理解頂いて少しでも会員の皆様の収入に繋げてゆければと、そのように考えております。

<上野栄一会員>

いずれにしても急な協力要請は対応に苦慮します。若い人材の育成も不可欠なので、札幌に行かなければ資格を取れないというような現状では負担になるのは当然で、例えば交通費を会で補助するとかその他、新しい人材に仕事を回していく努力を会におこなって貰わないといずれ対応出来る者がいなくなってしまうですよ。

<横内寿治支部長>

わかりました。

質疑応答後、満場の拍手で可決され、次に事務局より第三号議案・第四号議案の平成 26 年度の事業計画案及び予算案の説明が行われ、質疑応答を行いました。

———第三号議案・第四号議案 質疑応答ハイライト———

<奥谷公敏会員の質問状に対する回答>

<横内寿治支部長>

支部規定第三条の 5 号の中で特別常任理事は本会役員に選任された者がこれに就任するとなっております。本会役員の推薦は支部長が指名し、総会の承認を得ることとなっております。本会の理事と支部の役員と言いますと相反する部分もございしますが、支部理事会で本会理事になった方が支部の特別常任理事として一緒に討議いただくと本会との情報収集や意見交換が円滑に行われるため設置されたものでございます。現在は、本会理事は支部長だけですので、特別常任理事はおりません。

顧問及び相談役の位置づけにつきましては、顧問及び相談役には支部理事会で討議する中でアドバイスを頂いております。昨今の議題にも過去に遡り経緯を理解しなければ分からないものもございします。そのような時にご説明を頂いたり、それに関してご意見を頂いたりしております。大変大切な位置づけではないかと思っております。

弔慰金・見舞金についてですが、当支部では直系親族までとなっておりますが、日行連は直系親族、配偶者、父・母となっておりますので今後予算執行から理事会において討議をしていこうと考えております。

<本間義勝会員の質問状に対する回答>

<横内寿治支部長>

日行連の会報にも掲載がございましたが、第一事業部で現在取り組みを行っております。北海道会では業務企画部が取り組んでおりまして、今年一月には新春業務セミナーにおいて J A 北海道中央会の飛田会長をお招きし北海道農業について、講話を頂きました。これは我々と J A との関係を作っていこうという流れの取り組みになります。また昨年 11 月には行政書士会と日本政策金融公庫間で中小企業支援に関する覚書きをかわしておりますが、中小企業支援には当然六次産業化も含んで検討しているところでございます。様々な研修会や公共事業補助なども今後の研修の方で行っていきます。日本金融公庫自体も六次産業化を推進しておりますので、これから業務提携として進めて行こうと考えています。従って現在は業務開拓の基盤整備をしているところとなると思います。

26 年度の北海道会の事業計画の中でも出されておりますし、本会の業務企画部長は農業に精通された方なので期待をしております。支部としても当然それに

向かって取り組んでいくこととなります。

当支部では荻原会員が六次産業プランナーの登録をされていますので荻原会員にもご協力をいただき、研修も含めて進めて行こうと考えています。

六次産業化プランナーについては荻原会員が独自に取得されたものですので補足いたします。

#### <荻原会員>

六次産業化プランナーについては、東京農大の社会人向け講座に二年ほど通った経緯があり、大学の講師から登録を勧められ今年 2 月に登録となりました。まだ登録されたばかりで具体的には何もしておりませんが、当初行政書士業務に生かせるのが分かりませんでした。出来ることがあればお手伝いしたいと思っています。

それとは別に、農商工連携というものもありまして、こちらを去年お手伝いし 2 月に採択になりましたが、今後も事業者の資金調達などに役立つ活動を続けて行こうと思っていますので宜しくお願い致します。

#### <佐々木泰会員>

住宅セーフティーネット基盤強化推進事業について、お知らせいたします。国交省に認められればという前提ではありますが、12月1月2月辺りで、高校生の父兄、学校の進路担当者を対象に「新生活を送られる皆さんのアパマン契約安心セミナー」の全支部開催を計画しております。敷金返還、原状復帰の問題というのは出るときの問題ですが入るときが実は大事です。ですから高校生、あるいは大学生、卒業される方に向けて将来的には各学校で開催を目指して、当面は各支部で会場を借り先生や父兄を呼んで行う計画ですが、予算がつけば話がくると思います。

おなじく無料相談会ですが、予算が絡みますが北海道新聞に広告を出す関係がありまして広告そのものは全部同じですが日程を調整しなければならないかもしれません。それだけ事務局に押さえておいて頂きたいと思います。

それに伴ってセーフティーネットのセミナーを行う予定が入ってまいりますので随時ご案内してまいります。今期の事業計画に入っていない部分が生まれるのではないかと思いますので、ご協力をお願いいたします。

#### <上野栄一会員>

同じ事を繰り返すようですが、国交省の住宅セーフティーネット基盤強化推進事業は事前に研修を受講したものしか相談員になれないのだから、何人いるのか、という問題になれば余裕を持って話をして頂かないといけないし、ハナから対応人数を増やさなければいけない。参加されていない会員にももっと協力を求めるなり何らかの策を打って貰いたい。

<佐々木泰会員>

住宅セーフティーネット基盤強化推進事業の相談員は、ADRセンターの調停人候補者が行う事業ではありませんので皆さんが出来る仕事ですので勘違いされませんよう。去年の道東四支部の研修会を受けた皆さんは、どなたも受けられます。ADRについては札幌地裁管轄でしか出来ませんから、皆さんが相談を受けてもトラブルに発展しているものは調停なり裁判手続きなりを勧めてください。

余談ですが札幌ではADRが二件ありまして、二件とも解決しております。

<横内寿治支部長>

去年の住宅セーフティーネット基盤強化推進事業については深く反省しております。出来るだけ事前に情報が伝わるよう努めてまいります。特に問題だったのがADRセンターと住宅セーフティーネット基盤強化推進事業が関連していると伝わったことで、ADRの調停人候補者と住宅セーフティーネット基盤強化推進事業での相談員はまったく別であることが理解されないままだったため混乱が生じました。今年は皆さんに負担がかからないように、内容についてもご理解を頂けるように支部で研修を開催するなど検討したいと思っております。

<本間義勝会員>

住宅セーフティーネット基盤強化推進事業についてですが、退出時の敷金と原状回復の問題かと思いますが、数年前に、支庁にガイドラインのパンフレットがあった記憶があります。念のため補足いたします。

17:00、議長がすべての議案審議が終了したことを告げ、その後、本吉春雄副支部長が閉会を宣言し、満場の拍手で閉会いたしました。17:30からはオホーツクビール園に会場を移し、懇親会が行われ、情報交換や歓談を楽しみ盛況のうちに終了いたしました。

なお、平成26年度の役員は次のとおり。(敬称略)

支部長 横内 寿治

副支部長 本吉 春雄、廣木 保博

常任理事 池田 真哲、工藤かおり

監 事 小笠原照夫、阪田 裕

地区理事 有田 倫之、佐野 宣雄、遠藤 雄大、成田 樹

地区事務局員 櫻井 雄平、森田 拓己、藤本 篤、荻原 敬

相談役 佐々木英壽、池田 高明



# STV24時間TV37 愛は地球を救う募金応援隊 無料相談会開催状況！

～毎年恒例の24時間TV募金活動及び無料相談会が開催されました。～

**日 時** 平成26年8月6日(水)  
10:00～15:00

**場 所** 遠軽町総合福祉センター

**対 応 者** 本吉春雄会長・佐野宣雄会員・  
奥谷公敏会員

**相談件数** 3件

**日 時** 平成26年8月26日(火)  
11:30～12:00

**場 所** 西興部村老人福祉センター

**対 応 者** 鳥井啓一会員・成田 樹会員

**相談件数** 1件

**募 金 額** 3,171円

**日 時** 平成24年8月31日(日)  
14:00～17:00

**場 所** 北見メッセ

**対 応 者** 廣木保博会員・佐々木泰会員・  
荻原聡会員・竹内福之会員・  
有田倫之会員・工藤かおり会員

**相談件数** 0件

**募 金 額** 7,630円



～今年も多くの皆様にご協力頂きありがとうございました。～

## 業務研修

**日 時** 平成26年8月26日(水)  
10:00～11:30

**場 所** 西興部村老人福祉センター

**参 加 者** 21名

**内 容** 相続手続きのお話と成年後見  
制度に関する講演会

**講 師** 鳥井啓一会員 成田 樹会員



## これからの業務研修

平成26年度北海道行政書士会  
道東四支部合同研修会

**日 時** 平成26年10月18日(土)  
12:30～

**会 場** トーヨーグランドホテル(中標津町)  
3階「松の間」

**講演内容** 中標津町畜産食品加工研修センター見学  
弁護士法人カント中標津事務所猪原  
弁護士による講話

## 会員の皆様へ、監察案件のお知らせとお願い

一昨年から昨年にかけて、非行政書士行為で本会から警告書や弁護士による内容証明付きの警告書を受けている「オフィス松本」が、今年も非行政書士行為を行っているとの報告が入っております。

地方には非行政書士行為を隠して行政書士へ依頼をしていくとの事ですので、会員の皆様にはお気を付けください。また、情報がありましたら監察案件としてご報告いただけますようお願いいたします。

その他、非行政書士行為に気づいたら、疑わしいなと思ったら監察委員にお知らせください。監察委員会で内容を確認し、対処して参ります。

### ● 支部理事会

- 第 1 回 平成 2 6 年 4 月 5 日 (土) 北見芸術文化ホール
- 第 2 回 平成 2 6 年 5 月 1 3 日 (火) 北見芸術文化ホール
- 第 3 回 平成 2 6 年 8 月 2 8 日 (木) 北見市民会館
- 第 4 回 平成 2 6 年 1 0 月 3 日 (金) 北見市民会館

### 網走支部 会員数の動向

平成 26 年 9 月現在 計 88 名 ▲ 2

北見地区 43 名 ▲ 1 + 1

網走地区 23 名 ▲ 1

紋別地区 16 名 ▲ 1

遠軽地区 6 名



### ◎ 本会会費納入についてのお願い

本会会費を下記の口座に納入して下さい。

北洋銀行札幌南支店 (普) 0570344

北海道銀行本店 (当) 19116

札幌銀行本店 (普) 389444

北洋銀行本店 (普) 0742651

郵便振替口座 02730-0-8224

<編集後記> ■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

▼住宅セーフティーネット基盤強化推進事業が本年も行われることに決定いたしました。また、皆様のご協力をお願いいたします。



### 「網走支部だより」平成 2 6 年 第 1 号

通巻第 64 号平成 26 年 9 月 25 日発行

発行者 横内寿治

編集者 工藤かおり

北海道行政書士会網走支部

紋別市弁天町 3 丁目 1 番 59 号

電話 0158-24-8876

F A X 0158-26-2766

URL : <http://www.abashiri-gyosei.com/>

E-mail : [abc@abashiri-gyosei.com](mailto:abc@abashiri-gyosei.com)